

## 平成19年1月 定例会教育委員会 会議録

平成18年度塩尻市教育委員会1月定例会が、平成19年1月25日、午後1時30分、塩尻総合文化センターに招集された。

### 会 議 日 程

#### 1 開 会

#### 2 前回会議録の承認

#### 3 教育長報告

- 報告第1号 2月の行事予定等について  
報告第2号 後援・共催について  
報告第3号 塩尻市成人式開催状況について  
報告第4号 仮称「サテライト塩尻」建設に反対する要望書について  
報告第5号 有害自動販売機を規制する条例化の取り組みについて  
報告第6号 いじめの状況及び対策について

#### 4 議事

- 議事第1号 小坂田公園市民プール使用時間の変更について  
議事第2号 塩尻市奨学資金貸与条例の一部改正について  
議事第3号 法改正等に伴う関係例規の整備について  
議事第4号 要保護準要保護児童生徒の認定について〈非公開〉

#### 5 その他

- その他第1号 市民交流センター建築構想について

#### 6 閉 会

#### ○ 出席委員

委員長	百 瀬 哲 夫	委員長職務代理者	丸 山 典 子
委員	岡 本 た ま	委員	村 田 茂 之
教育長	藤 村 徹		

#### ○ 説明のため出席した者

こども教育部次長	丸 山 保	こども課長	中 島 誠
生涯学習部長	武 居 和 雄	生涯学習部次長	神 戸 保
社会教育課長	白 木 進	平出博物館長	小 林 康 男
短歌館館長	小 澤 潔	スポーツ振興課長	竹 原 次 男
男女共同参画課長	山 田 昭 文	人権推進室長	青 木 弘 貴
市民交流センター開設準備室長	田 中 速 人		

#### ○ 事務局出席者

教育企画担当課長	小 島 賢 司	学校支援係長	羽 多 野 紀 子
----------	---------	--------	-----------

## 1 開 会

百瀬委員長

それではただいまから1月定例教育委員会を開催します。

年が改まったわけですが本年もよろしく願いいたします。昨年のはじめ問題など多くの課題があり、事務局の皆さんには資料提供などに大変ご苦勞をいただきました。本年も新年度の事業計画、また、予算にはじまり大変お世話になりますがよろしく願いしたいと思います。

本日は、定例会の後に協議会の予定もありますので、定例会は3時頃までに終了したいと思います。議事進行にご協力をお願いいたします。

## 2 前回会議録の署名

百瀬委員長

それでは、次第に従いまして2番の前回会議録の承認について、事務局からお願いいたします。

小島担当課長

会議録の調整が遅れておりまして恐縮でした。さきにお送りしましたので、昨年の11月21日の定例会から12月7日の臨時会、12月19日の定例会について、閉会后署名をお願いいたします。

百瀬委員長

閉会后、署名をとということでございますが、よろしゅうございますか。

委 員

異議なし。

百瀬委員長

はい。それではそのようにお願いいたします。

続いて次第は3、4となりますが、5番のその他を先にお願ひしたいと思います。

## 5 その他

### ○その他第1号 市民交流センター建築構想について

百瀬委員長

5番その他の市民交流センター建築構想について、室長さんがお見えでございますので、ご説明をお願いいたします。

田中室長

(資料に基づき説明)

- ・ 市民交流センターは、現在基本設計を進めている段階であり、どんなことを進めているか説明する。
- ・ 今後のスケジュールは、現在基本設計段階で本日の資料は、第2次案のものとなる。
- ・ 3月までにこの内容を進化させていき、基本設計を仕上げたい。

- ・ 19年度は、さらに細かい実施設計と運営方法の計画を進める。
- ・ 建物の着工は、たぶん20年度の夏頃になろうかと思う。
- ・ 完成は、21年の10月頃で22年3月のオープン予定。
- ・ 検討の中心は、大学教授などの専門家のほか市民の30人の委員で構成する創造会議であり、これまでも6回ほど開催し議論してきている。
- ・ これ以外にも市民のワークショップとか各種団体との意見交換を40回ほど行っている。
- ・ よくご質問をいただくが、この事業は再開発事業ということで、現在準備組合をしている14名の地権者が建設し、その9割方を市が取得し市民交流センターとする。
- ・ 再開発により国の手厚い補助が受けられることもあり、そのような手法で進めている。
- ・ センターが目指す概念は、知恵の交流を通じた人づくりの場を基本コンセプトとしている。
- ・ その意味としては、1点目は市民が情報を受け取りやすい環境を創る役割、2点目は意欲と活動を応援する役割として得た知識、知恵を実際の活動に結びつけていくことで、この2点で人づくりの場としている。
- ・ 3点目は、建物を建てて完了という場合が多いが、市民が集まり知恵が生まれて、また市民が集まる良いサイクルを回していくことでセンター自身も進化していくこととしている。
- ・ これを実現する分野として、ビジネス、子育て、青少年、図書館、シニア、市民活動を入れ役割を果たす考え。
- ・ 特に図書館は、基本計画もあるので市民交流センター8,500㎡の内、4,000㎡を図書館としており、かなりのウェイトを占めている。現在の図書館1,050㎡の約4倍となる。
- ・ 図書館は、ただ場所を移転するものではなく、新しい役割をもつ市民の課題解決型の図書館とすることで検討を進めている。
- ・ 5つの分野が独立して入っているのではなく、それぞれが連携することで新しいサービスを生み出すよう、また中心市街地でもあるので目的が無くとも寄ってみたいような楽しみのある施設にしたい。
- ・ 平面図では、メインのエントランスをイトーヨーカドー側に設け、多目的広場にかけてエントランスを構成している。どなたも入れる自由な場所としている。
- ・ 真ん中に本の管理をするブックディテクションがあり、その左手に児童図書と子育て支援のスペースを融合させている。
- ・ 奥には書架を配置し本その他、雑誌、新聞を入れたいと考えている。
- ・ 図書の貸し出しカウンターには、住民票、戸籍の発行を扱う市役所の出張所としてのカウンターも設けている。

- ・ ショップは、カフェ等の調査をしているが地権者の中にもそういったことをやりたい方がいるので、そんな予定としている。
- ・ 開放感を与えたり、空調でも利用する4か所の吹き抜けが特徴となっている。
- ・ 2階は、真ん中から奥が開架書庫となっており、できるだけ開架冊数を多くし、レファレンスを強化していくためカウンターを設けている。
- ・ 中央には、館全体の事務スペースを設けている。
- ・ そのほか、パソコンを40台程度置いた研修スペース、どんな団体でも自由に使えるフリーコミュニティ、レクチャールーム、ミーティングルームなどを計画している。
- ・ 3階は、1次案で地下にあったものをこの階に上げている。
- ・ メインは、200人ほど入る多目的ホールだが、音楽、公演、多目的なものかの性格付けには議論が足りていない。今後検討する。
- ・ 学習スペースとしては、部屋とオープンなスペースを設けている。オープンなスペースでは隣同士で話しをしても良いと考えている。
- ・ 周囲には、だれでもくつろげる机、イスを用意している。
- ・ 模型は、150分の1でイトーヨーカドーと3階部分でつながる。
- ・ 現在の計画では、5階建てとしており、4階から上は再開発準備組合で商工会議所、産業支援関連、民間施設が検討されているが固まっていない。
- ・ 3階から下が市民交流センターとなる。
- ・ 建物の特徴としては、現在の歩道から5メートルセットバックするので、8メートルくらいの空間が取り囲むので、イベントの企画もできる。
- ・ 壁から8メートル入ると光が少なくなるので、設計者は4つの吹き抜けによって光も入れ、空気の循環にも使い開放感も与えたいと考えている。
- ・ 建物の外周は基本的にはガラスとなる。中の活動を外から見られる、活動が目に見えることを基本としている。ただ、まぶしくない、本が焼けぬよう遮光の研究もしている。
- ・ 構造の特徴は、壁柱で約18センチの厚さで長さが1.25、2.5、5メートルの3種類の柱で建物を支える。これにより12メートル正方形の柱のない空間を創ることができる。
- ・ この模型は、第2次案であり、今週末にはさらに変化した形になる予定で、平面駐車場のアプローチから近いところに子育て支援を、その奥に児童書の部分を配置するよう変更する3次案ができつつある。
- ・ セットしている人間も150分の1サイズであり、外から見える状況がイメージしていただける。

#### 武居部長

エスカレーターは。

#### 田中室長

子育て支援施設が2階にあったのが第1次案であり、スロープかエスカレーター

の設置がお母さん方から強く要望され、エスカレーターを計画したが1階に降りたため協議していたところ、乗るときと降りるときは高齢者に負担をかけると創造会議で話しがあり、3次案ではなくなることになった。その代わりになだらかな階段をつくるよう検討しています。

**村田委員**

本を借りる方はどこで手続きをするわけですか。

**田中室長**

さきほど説明しませんでしたでしたが、今ICタグという物をご存じだと思いますが、これを用いまして自動化貸し出しもできますし、1階のカウンターを予定していません。できるだけ貸し出しはICタグを使うようにして、レファレンスだとかご案内する方に力を入れたいと思います。

**村田委員**

大変な量の本があると思いますが、実際に表に出ている本とバックヤードの本はどのくらいになりますか。

**田中室長**

全体で30万冊は入れることになってまして、今本館にある本が17万冊程度ですので、ほとんどの本が閉架ではなく出てしまうことになります。ただこれからどんどん増えてくる形になろうかと思っています。50万冊は収蔵できるようにした方がよいということで、図書館協会の常世田先生から指導をいただいている段階です。

**百瀬委員長**

吹き抜けはどこまで、3階までですか。

**田中室長**

4階、5階までで採光できるようになりますが、音も届いてしまいますのでガラスで仕切るか検討しています。

**百瀬委員長**

はい。ありがとうございました。

**田中室長**

お手元の資料を説明させていただきますが、「市民交流センターQアンドA」は各種団体との協議経過をまとめさせていただいたものです。たとえば再開発の話ですとか、金銭的なお話しでたとえば3ページでは「全部が市税なのか」に対するお答えですとか、そのように作ったものであります。

それから「これまでにいただいた意見と対応」でありますけれど、12月16日までにいただいた意見、自分の言った意見が拡散してしまっただけという話しがございまして、それぞれに整理をしてその対応、反映できたもの、あるいは検討中のものを含めて作っております。これが1月バージョンになりますと、もう少し増えてくると思いますが、さまざまなご意見をいただいています。順次、そういった形で進化をさせていただきたいと思いますので、またご意見等ありましたらありがたいと思います。よろしくお願ひします。以上です。

#### 百瀬委員長

はい。ありがとうございました。時間の関係もありますが、この際特にお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

#### 村田委員

これまでに議論されたと思いますが、建てるまでではなくてその後について、どうやって形を付けながら市民を巻き込んでやっていけるか、そのへんの仕掛けが大変かと思いますが期待したいと思います。

#### 田中室長

ありがとうございます。説明をしなかったんですが、この設計者はハードだけの提案ではなく実はソフトの提案をしています。インキュベーションリーダーという言葉をおっしゃって、「いわゆる市民の皆さんの水先案内をする人がこの施設には必要だよ」とおっしゃっています。創造会議という会議の中で、市民の皆さんを巻き込むあり方を検討していますので、そんな方向で進めたいと思います。

#### 百瀬委員長

ほかにどなたかございますか。(なし)

まったく素朴な質問ですが、これはガラスの建物ですね。寒冷地ですから暖房とかが気になりますが心配はありませんか。

#### 田中室長

実は、ガラスの種類はたくさんありまして、逆に使いやすい素材だということで、この選考に関わっていただいた国内でも10指に入る建築課の山本先生の講演の中でもガラスの使い勝手というのがありました。我々はどうしても寒冷地だと心配が出るんですが、今は複層ガラスとかがありまして、そのへんの心配は無いとは言いませんが、コスト的にはそんなに心配することはない、逆に空調にガラスの熱をうまく使えるのではないかと提案をいただいています。設計はこれからですが、また資料を出したいと思いますのでお願いします。

#### 百瀬委員長

ほかにどなたかございますか。(なし) それではよろしゅうございますか。

#### 委員

異議なし。

#### 百瀬委員長

それでは、次第の3番に入ります。

### 3 教育長報告

#### 百瀬委員長

教育長報告ですが、はじめに教育長から総括的な報告をお願いいたします。

#### 藤村教育長

それではお願いします。

まず、学校関係ですけれども、3学期が各学校でスタートしまして、順調に来て

いるのではないかと考えています。3学期は大変短い学期でありまして、本年度の反省を十分にし、来年度の構想に活かしていく学期になります。子どもの立場に立てば、今までやってきたことをまとめたり身につけたりしながら新しい学年に向かう準備をすることになります。そのようなことで各学校で努力していただいています。

今年は、年が明けてから教育再生会議等の話題で連日のように報道されている中で、昨日教育再生会議の第一次報告が安倍総理に提出されました。中身については、今日もいろいろ報道されていますが、義務教育を中心とした初等中等教育にしばった内容ではないかなと思います。ゆとり教育の見直しなどをはじめとした、7つの提言と本年度中に何とかしていきたいという4つの緊急課題というようなことで報告がなされたということでありまして、まだじっくりは見えていないわけですが管理が強化されるというようなニュアンスが強いような感じがします。これからいろんな面で私たちも関心を持って考えていかなければいけない問題だと思っています。なかでも教育委員会の改革につきましても提言がされておりました、今までは教育委員会がいないのではないかとという方向が強かったような気がするわけですが、今度の提言を見ますと逆に教育委員会の充実というような方向に報告はなされているのではないかと思います。そんな意味で12月定例会でも教育委員会の活性化について、いろいろなご意見をいただいているわけですが、私共としても検討していかなければいけない大きな課題だと感じているところでございます。

それから最後に一点年の初めということで、私たちが仕事をしていく上でなんと言っても健康が一番基本になるわけですがけれども、去年の暮れから我々職員の中で親が病気になるとか、あるいは子どもが病気になるとかいろいろ健康問題が出てきています。やはり自分の健康は自分で守っていかなければならないなかで、ひとつ紹介しておきたいと思います。安岡正篤という陽明学者ということでご存じの方もいるかと思いますが、戦後の吉田茂に始まりまして中曽根総理までが師と仰いでその人の教えを受けていたという、いわば総理大臣の指南役とも言うべき人で、財界人の知恵袋でもあった人で大変立派な人ということです。この人については、一番身近なことでいえば平成という今の元号を考えた人がこの安岡正篤という人です。この方がやはり健康は、自分で守っていかなければいけないということで、健康の三原則を表しています。紹介してみますと第一に「心中常に喜神を含むこと」神というのは、心というふうに解釈するということですが、どんなに苦しい事があっても心のどこかに奥の方に常に喜びを持つ、生きていく支えのようなものを持っていることが大事ではないか、健康を維持していく上で大事ではないか。第二に「心中絶えず感謝の念を含むこと」これは、そのとおりかと思いますが、それから三番目に「常に隠徳を志すこと」で、隠徳は絶えず人知れず良い行いをすることだ、見返り等を考えない本当に人知れず似よいことを行おうという心構えを持つこと。この三つのことが健康を維持していく上で非常に大事なことで、おそらく歴代の総理、財界人も健康についてはこのようなことを説いたのではないかと思いますけれど、そ

んなことが目に入りましたので紹介をさせていただきました。

**百瀬委員長**

ありがとうございました。

それでは、報告第1号から6号までございますが、後の議題もたくさんありますので説明はなるべく簡潔にさせていただければありがたいと思います。

## ○報告第1号 2月の行事予定について

**百瀬委員長**

それでは、報告第1号、2月の行事予定について、こども教育部からお願いします。

**小島担当課長**

(資料に基づき説明)

- ・ 記載の通りで、委員長にはいくつか出席をお願いします。
- ・ 14日に松塩筑教委新年会があるのでよろしくお願ひしたい。
- ・ 22日に大門児童館竣工式を開館と合わせ計画している。
- ・ 26日から3月定例会が始まる。
- ・ 次回の定例教育委員会は、21～23日の午後1時半から、ご調整をお願ひしたい。

**百瀬委員長**

生涯学習部お願いします。

**神戸次長**

(資料に基づき説明)

- ・ 信濃の国のチラシ、開催要綱を配布した。全員にご招待の案内がいくので出席願ひたい。

**百瀬委員長**

はい、日程関係は以上ですが、なにか質疑等ございましたらお願ひいたします。

(なし)

それでは、次回の定例教委育委員会の日程についてであります。事務局から21日から23日の中で午後1時半からということですが、都合の悪い日がございませうか。

**藤村教育長**

22日が大門児童館の竣工式で一日にまとめた方が都合がよければと思いますが。

**百瀬委員長**

教育長からそういう提案がありますが、委員の皆さんいかがですか。

**委員**

(なし)

**百瀬委員長**

それでは、2月22日午後1時半からということで決定をしたいと思います。協議会もあろうかと思ひますので、夕方5時頃までかと思ひますがよろしゅうござい



ますか。

**委員**

異議なし。

**百瀬委員長**

それではそういうことでお願いいたします。

#### ○報告第2号 共催後援について

**百瀬委員長**

それでは、報告第2号、共催後援についてお願いします。生涯学習部だけですね。

**白木課長**

(資料に基づき説明)

- ・ 記載の3件をお願いする。

**百瀬委員長**

はい。委員の皆さんよろしゅうございますか。

**委員**

異議なし。

#### ○報告第3号 塩尻市成人式開催状況について

**百瀬委員長**

報告第3号、塩尻市成人式開催状況についてお願いいたします。

**白木課長**

(資料に基づき説明)

- ・ 前日からの大雪だったが無事終わることができた。
- ・ 昨年の出席率は65.4%で過去10年間で最高だったが、それを上回る大勢の方が集まってくれた。
- ・ なぜ集まったかは、よくわからない状態となっている。松本市も多かったと聞いている。
- ・ 実行委員会は、昨年の倍の新成人により立ち上がった。昨年より一月前倒しすることができ意欲的で集まりの良い実行委員会となった。
- ・ 協賛企業を回るのが昨年の39社より少なく、今年は26社となった。
- ・ 反省点としては、昨年はレザンホールに入らない人が多かったが、今年は雪のためロビーに入ったが会場へなかなか入らず、誘導をもっと考えるべきであった。
- ・ 抽選は、魅力的でない賞品が残った。
- ・ アンケートの回収率が悪く、来年は考えたい。
- ・ 来年の成人式は、消防の出初め式が第一日曜日となっているが、成人の日の前日という取り決めもあり13日を予定している。

**百瀬委員長**

はい。ありがとうございました。

質問、感想等がございましたらお願いいたします。

実行委員会が早めに取り組んでいただいたこともあって、参加者の増加につながったということでしょうか。

#### 白木課長

今年は、塩中の卒業生が気よりがよく、実行委員会には大学生も東京などから帰ってきてくれるということでありがたかったです。

また、成人の誓いも昨年は私共で書いたものを手直ししてとかがございましたけれども、今年はすべてご自分でお書きになりました。

#### 丸山代理

たまたま自分の子どもも成人式にお世話になりありがとうございました。

例年思いますけれど、なかなか誘導がうまくいなくて、今年はロビーが成人者であふれてしてしまっていて、多分受付するのも難しかったと思います。もう少しゲートからうまく誘導して、2階に上がってきってしまうような方法にすればよいと思いました。

あと今年の参加者が多かったのは、日程的にお正月に帰ってきて一週間空かずそのまま参加できたことが良かったのではないかと思います。来年、再来年は、日程が空いてしまうので、子ども達はお正月に帰ってきますが一旦学校へ戻ると成人式への参加は減ってしまうと思います。今年は、どちらの成人式もそのような事から参加者が多かったのではないのでしょうか。

#### 村田委員

そうですね。それが大きいですよ。ちなみに塩尻市に住んでいる新成人は何割くらいですか。

#### 白木課長

そこまでは把握してございません。少なくとも実行委員の中では大学生が多かったのではないかと思います。

#### 村田委員

うちも来年そうなんです、13日だったら多分出られないだろうなと思います。

#### 百瀬委員長

ありがとうございました。それでは次へ進みます。

### ○報告第4号 (仮称) サテライト塩尻に反対する要望書について

#### 百瀬委員長

報告第4号に移ります。(仮称) サテライト塩尻に反対する要望書について、説明をお願いいたします。

#### 小島担当課長

(資料に基づき説明)

- ・ 要望書が提出されたので報告するもの。
- ・ サテライト塩尻は、昨年5月12日に協議会を開催していただき、両小野中学校の委員を交えて協議している。
- ・ 要望の趣旨は、断固反対の立場で積極的な対応を求めるもの。

- ・ ここまでの協議の中では、教育委員会として民間の経済活動の位置づけの中で対応する事になっている。
- ・ 要望の取り扱いは、両小野中学校組合の考え方を出示していただく必要があり、市教育委員会としては前回方向が出ている事としたい。

**百瀬委員長**

はい、ということでございますが、よろしゅうございますか。

**藤村教育長**

同じ要望書が市長の方にも出ているね。

**小島担当課長**

はい。

**藤村教育長**

それでご存じの通り、市長が反対の立場で国に要望していますので、教育委員会もそれに託したという考え方でいきたいと思っています。行動を起こすと言うことではなく、教育委員会の姿勢を市長に託していると考えています。

**百瀬委員長**

よろしゅうございますか。

教育委員会は、市長が反対の立場で動いていることを承知しているということですね。

**藤村教育長**

はい。

**丸山代理**

この前、話題が持ち上がった時に伺った話ですと、地権者がどのように言っても地元の賛成が得られなければ自転車振興会の許可がおりないということでしたので、東小などのPTAやその他関係者も出かけて行って反対をしました。一旦、計画に反対との決定があったにもかかわらずこのように再びでてくるのは不思議に思います。区長会との関係なども疑問に思います。東小学校にとってもインターの関係で無関心でよい問題ではなく、状況によっては教育委員会としても何らかの取り組みが必要ではないかと思います。

**藤村教育長**

計画が出てきたのは、はっきりは判りませんが認可を得る規制が緩和されたことがあると思います。今までは地区の同意がなければいけないとされていましたが、では地区がどこを指すかが明確ではありません。解釈によっては、古町区だけの合意が得られれば両小野全体の同意が得られなくてもいいのではないかとなくなってしまう。そんなことから再度計画があがってきたということだと思っています。まあ、市民にはよく分からないことだと思っています。

**百瀬委員長**

それで古町区でも反対の人たちが署名を集めたわけですね。

**藤村教育長**

そうですね。

**百瀬委員長**

それもかなりのパーセントになっているわけですね。

**藤村教育長**

相手も集めています。

**百瀬委員長**

その相手の方よりも多かったわけでしょ、新聞報道でしか知りませんが。だから市長も反対ということで動いているということでしょう。

**藤村教育長**

そうです。それと前回の両小野振興会の決定もありますから。

**百瀬委員長**

それもありますね。

じゃあよろしゅうございますか。

**委 員**

異議なし。

**百瀬委員長**

それでは次に移ります。

#### ○報告第5号 有害自動販売機を規制する条例化の取り組みについて

**百瀬委員長**

報告第5号、図書館インターネット予約サービスについて、説明をお願いいたします。

**中島課長**

(資料に基づき説明)

- ・ 条例については、昨年7月の教育委員会で、当時の考え方として条例による規制ではなく住民運動を主体に、また、長野県が全国で唯一青少年条例がないので全県的な条例化を求めていく対応を報告した。
- ・ その後、檜川地区に新たに自販機が設置されたため、今後の取り組みを報告する。
- ・ 従来市内にあった3か所は人家から離れた場所であったが、檜川地区の8台は集落の中にあり通学で子どもも接する機会があり、署名や地主交渉など反対運動を展開したが設置された。
- ・ 地元対策委員会と一体に行動したが阻止できず、地区としては今後の抑止力の意味から条例化を求めている。
- ・ 市議会12月定例会で地元市会議員から条例化を求める一般質問があり、市長答弁では抑止効果が期待され条例化を研究するとした。
- ・ これを受け庁議では、自動販売機に特化した条例制定の研究を方向付けた。
- ・ 新聞記事を配布したが、1月18日に定例記者会見で「条例の実効性を見極め、必要となれば来年度内に条例を制定したい。それについて研究したい」

と発表があり報道された。

- ・現在の状況としては、4箇所55台がある。
- ・「分水嶺」に31台、塩尻峠の「峰」に11台、「アルプス展望」に5台、今回の檜川が8台となっている。
- ・市内では、住民による反対運動の効果がかなり出ていた経過があるが、14年度から17年度にかけて6か所19台が撤去されており、地元と一体になって運動をしてきた。
- ・今後の対応は、条例の実効性や必要性の研究を行い、市民、議会の意見を聴き必要となれば有害自販機を対象とする条例を19年度中に制定する方向で考える。
- ・進め方は、庁内の事務レベルで研究検討を進め、他市の制定例を参考にしていく。
- ・青少年問題協議会の他、他の関連団体に研究もしていただく。
- ・条例のたたき台について、地域、関係団体の意見聴取を行う。
- ・1950年に岡山県で最初の条例ができ、1981年までに長野県を除く全都道府県で条例化がされた。長野県は、家庭教育、住民運動で対応することとして条例を作っていない。
- ・長野市が青少年保護条例を昭和53年に設置し、有害自販機に限らず危険物の所持、質屋の利用、深夜の保護者同伴外出など、他の都道府県と同様に広範囲な内容になっており、他の都道府県も同様になっている。
- ・そのほか佐久市が有害図書類の規制に関する条例を昨年10月に施行、東御市も青少年健全育成条例に取り組んでいる。
- ・長野市は広範な条例、佐久市、東御市は有害自販機に特化している。
- ・条例では、本屋において一般書との区別、監視、18歳未満への販売禁止努力、自販機は書籍、DVD、ビデオ、玩具について有害と判断される物は設置禁止が規定され、設置届の提出の他、撤去義務があり、違反は10万円以下の罰金となっている。
- ・設置台数は、毎年11月が全国的な調査指定日であり、昨年の数字は県から来ていないが、一昨年の台数としては東御市49台、塩尻市45台となっている。塩尻市は、当時から10台増加しており、県下1、2の状況
- ・報道の資料で伊那、松本市は条例によらず対応している。その他、これまでの状況が紹介されているが、21ページでは、佐久市の条例化後自販機の減少が報道されているが、調査したところでは条例化による効果ではなく、地主の撤去希望によることが確認された。
- ・長野市は、32台自販機があるが撤去に至るかの効果は疑問だが、抑止力にはなると考えている。記事の内容をご確認いただきご意見をお願いしたい。

#### 百瀬委員長

ありがとうございました。質疑等がございましたらお願いいたします。

## 丸山代理

長野県は、行政に任せるのではなくて自分たちの問題として取り組むためにあえて条例化をしていないと思います。檜川地区では、そういう住民運動があったにもかかわらず設置されてしまった経過となっています。もし条例があったらこのようなことは阻止できるのかどうかというところだと思います。有害図書 の定義付けは難しいと思いますし、場所にもよりますが子どもにとっての有害の判断も問題になると思います。人任せにならないで自分たちの力で対応することも大切ですから、単に条例化を進めるのではなくそのようなところからも研究していただきたいと思っています。

## 百瀬委員長

はい。ほかにございますか。

## 岡本委員

新聞記事の内容を読んでもみましたが、意見をまとめることはできませんでした。とにかく塩尻市では、今までも結構な台数がありましたが、単に人家から離れていてあまり子ども達に影響がなかったのが様子を観てきたけれど、今度は実際に子ども達に悪い影響があったり、今後もそれが増えていくおそれが出てきたということだと思います。ぜひとも早急に取り組んでいただいて、自販機だけでもよろしいので条例化に向けて検討していただきたいと個人的には思います。

ただ東御市の状況をみますと、青少年環境浄化研究委員会というのが条例化をして欲しいと要望を出して、それについて子どもの未来を考える会というのが条例化に反対する運動を始めまして、なかなか表現の自由の点でこのような図書に関することを条例で規制していくことが難しいことだと思いました。その時に東御市が公的な会議をつくったわけですが、反対派の人が一人も入っていなかったということです。そういったところが非常に問題で、やはり条例化に向かう折にも条例推進派と反対する人をきちんとメンバーに入れて、話し合いながら進めていただきたいと思っています。

どのような形で進められるかはわかりませんが、佐久市の条例化に関する新聞記事を読みますと、急いで条例化を行った事に対するひはんもみうけられ、塩尻市では慎重に審議を進めていただきたいと思っています。19年度中とかは考えず十分に協議して条例化に向けて進めていっていただきたいと思っています。

## 百瀬委員長

はい。ほかはいかがですか。

## 村田委員

私は、PTAでもかかわってきてからかれこれ10年弱になるわけですね。こういう議論をしていること自体が教育委員会の典型的なテーマだと思います。決められないというか。条例で押さえることができるのであれば、スパッとやって欲しいと思います。実際に有害度という問題になると、こういうところから青少年への影響は微々たるものだと思います。その点を問題視するのではなく、実効性から考え

てすぐにやっていただきたいと思います。岡本委員の意見とは少し違いますが、条例の位置づけの問題だと思います。

#### **岡本委員**

実際には、条例を作っても効果があるとかないとか、違う物ができたりすることが書いてありましたが、今塩尻市で条例化をするかどうかを取り上げることで、市民がこの問題について身近に関心を持って、家の中でも話題になったり、母親達が改めて考える機会になったりすると思います。そのように話しが盛り上がっていけばいいなと考えてますので、その段階がなくてもよいのかと心配に思います。

#### **村田委員**

たしかに大人がこれはやってはいけない、あれはやってはいけないという場面も必要なんだけれど、本来自律というところが育っていくべきだと思います。その点からは、モグラたたきとか最後までやらなければならない。表現は良くないですがそんな気がしています。であるなら、早めにルール化した方がよいとの立場です。あくまでも個人的な考えですが。

#### **丸山代理**

以前、自販機の研究委員会というのがありましたよね。それはまだあるのでしょうか。

#### **中島課長**

資料の2番にございますが、平成16年に社会教育課が庁内に研究会をつくりまして、条例化による規制は効果がある手段であるとまとめをいたしました。それを受けてはいますが、表現の自由であるとかいろいろな考えがある中で、条例化も一つの視野に入れながら、県でいう三無運動を主体に家庭教育も含めて対応し、県に条例化を求めていく運動で対応してまいりました。

#### **丸山代理**

先ほども申しあげましたけれど、サテライトの時もそうでしたが、無関心な人が多いことと本当は地元の住民とか近くの方には知られていると思いましたが、意外とそうでもないです。小野ですから離れていますけれども、塩尻の人から話しが入ってきてこれは大変だと、逆に地元のPTAなどに連絡していました。ですから情報がどのようになっているかと思いますが、本当は住民の力があって子どもを持つ親に危機感があって、もう少し情報の知らせ方に工夫が必要だと思います。地権者に対する、地域の力というものが壊れている気がしました。お金のためであっても、やっぱり子ども達を守るためにそういうことはいけないというような住民自治と言いますか、やはり条例をつくることによって、そういう気運が高まってくるのであれば、それはそれでいいのかなと思います。ただ法規制だけに頼ることは難しいだろうと思います。

#### **百瀬委員長**

ありがとうございます。いろいろご意見をいただきましたが、4番の今後の対応に庁内事務レベルでの研究、さらには青少年問題協議会での研究、さらに関係団

体、地域からの意見聴取と段階を踏んで検討をするということでもあります。じっくりと研究をしていかれるようお願いしたいと思います。

#### 藤村教育長

市長が心配していることは、都市イメージの問題です。こういうものが野放しにどんどん設置されるということは、住民の意識、感覚も疑われるのではないか。何らかの形でそういうものは、子どもに影響はないとしても、大人の責任として考えていかなければならないと思います。全市的な課題として関心を持って、市のイメージのためにも考え合っていくという方向は大事だと思います。市長もそういう考えが基本にあるのではないかと考えています。

#### 百瀬委員長

それでは、今後も随時報告をいただけるとと思いますので、よろしく願いいたします。

時間がかかりそうですが一旦ここで切らせていただいて、休憩をとりたいと思います。10分間、休憩にさせていただきます2時55分から再開します。

(休憩)

#### 百瀬委員長

それでは、再開させていただきます。よろしく願いいたします。

### ○報告第6号 いじめの状況及び対策について

#### 百瀬委員長

報告第5号、いじめの状況及び対策、説明をお願いいたします。

#### 羽多野係長

(資料に基づき説明)

- ・ 昨年11月に子どもの指導に活かすため、アンケートを実施した。
- ・ この結果を踏まえ塩尻市としての基本的な考え方、取り組み方法を教育センターでまとめて校長会を通じて配布した。
- ・ 全体で共通認識を持ち状況に応じた対応を進める。
- ・ 内容については、記載の通り。
- ・ 組織的対応を図示しているが、校内の対策委員会の活用と学校外の連携を進める。
- ・ 関連で映画「かかしの旅」開催状況では、500人ほどの入場者があったが周知期間が少ない点を反省としている。

#### 丸山次長

補足説明をさせていただきます。

- ・ 資料中、教育委員会のかかわり方について、最近の報道からはいじめの子どもへ厳しい指導性が出されているので、文科省の方向を注視していく必要がある。



- ・ いじめられる子どもについては、学校指定、区域外通学など教育委員会の対応が求められている。
- ・ これに加え家庭、地域との連携の三つが大きな要素となる。
- ・ 教育委員会への報告は、校内のいじめ対策委員会の段階からとなるので、早い時期で報告される。

#### 小島担当課長

関連で追加資料の生徒指導に関する報告について説明をさせていただきます。

- ・ 12月定例教育委員会以降にあったものを報告する。
- ・ 12月には、小中学校各3件の報告をし、事象としては終結してきているが、小学校の1件については、正月の地区行事で疎外感を感じたとの申し出があるので、なお指導中としている。
- ・ 新たな報告は、中学校から3件がある。
- ・ 4番は、クラス、部活内の無視から集団生活指導不適應の状態
- ・ 5番は、悪口だが学級PTAで捉えられたもので、不登校4人に共通した原因として悪口を言われたことがあるのでいじめとしての報告があった。
- ・ クラスの保護者も関心を持ちながら指導がされている。
- ・ 6番は、クラス内外からの無視だが、クラス、部活内の声かけ、修学旅行の役割分担、文化祭の係として大分改善されクラスにも入れるようになっている。
- ・ 4番は、1年生女子、5番は3年生で男女の報告はない、6番は3年生女子

#### 百瀬委員長

いくつかまとめて報告していただきましたが、質問等がございましたらをお願いいたします。

16ページのいじめ問題への取り組みという資料は、どういう位置づけになりますか。説明していただいたのは、基本的に取り組みのポイントでしたが。

#### 羽多野係長

具体的な方策の例とお考えいただければと思います。

#### 百瀬委員長

はい、市の教育センターが各学校へ示したということですね。

#### 羽多野係長

はい。

#### 百瀬委員長

ありがとうございます。他にありましたらお願いいたします。

#### 岡本委員

18ページの図にいじめ対策委員会といじめ解消チーム会議がありますが、いじめ対策委員会は例のいじめ不登校等対策委員会のことですか。

#### 羽多野係長

従来からあったものです。

### 岡本委員

どの学校にも常に設置されているということですか。

### 羽多野係長

すべての学校で問題行動ですとか生徒指導、また未然に防止する活動をする上から従来から設置をお願いしているものです。

### 岡本委員

構成メンバーと人数はどうですか。

### 羽多野係長

資料を持ってきておりませんが、主に校内の先生方で構成されています。

### 藤村教育長

もちろん職員で構成され、教頭がチーフになって生徒指導とか養護の先生、学級担任から何人とかの形で行っています。

### 岡本委員

学校の先生の委員会ですね。

### 藤村教育長

そうです。学校の中の対策委員会です。

### 岡本委員

問題が起こった場合には、いじめ対策委員会を立ち上げて対応するわけですね。

### 藤村教育長

そうですね、そこで具体的な対策を行います。学校ではそれぞれ行っていますが、図のような形をモデルとして示しました。

### 百瀬委員長

他にございましたらお願いいたします。

### 村田委員

非常に関心を集めていた問題なわけですね。それでアンケートをやったまでは良かったですが、その後の問題解決、アクションプランをどうもっていくかと市民の関心も高く、自分たちもどうかかわればいいのかとっていました。

それが、ちょっと不本意なんですけど、教育センターからこれが出てきてすでに学校に配られているんですね。それが今までのやり方と、もしくはやり方に対する効果、それからこれだけ高い関心を持っていることに関して、これで皆さんが、市民でも親でもいいですが、これで満足できるのかというところの検討を最初にして欲しかったですし、我々にも声をかけて欲しかったですね。そんな思いがあります。

もっと言うところの文章はどこかで見たことがあります。どこかのベースをお使いになっているのではないかと思います。で、このなかで塩尻市のオリジナルはどこにありますかと、具体的に質問をさせてください。皆さんが加筆されているこだわりの部分はどこにあるか教えてください。全部出典も書いてあり、書いてあることにも間違いはないと思います。

### 藤村教育長

今までは、各学校で対応がまちまちでしたが、学校全体が関わって行くべきだとのなかで、全体で取り組む視点から組織を設置し迅速に対応していくことが良いと、一つの案を例示したものです。特別にオリジナルな部分はありません。学校でバラバラにやっていたものへモデル的な案を示したということです。

教育再生会議でも教育委員会のあり方が取り上げられており、教育委員会としていじめ問題にどう関わっていくかは、再生会議からも具体的に出てくると思いますし、我々自身がどのように考えていくかが大きな課題になってくると思います。今後、教育委員会としての対応方法はこれからの議論になってくると思います。

#### **村田委員**

たとえば一番難しいと思われる家庭、地域社会との連携の問題に対して文書で書くのは楽だと思います。投げかけるのは楽ですが、実際にどう解決していくかというときに学校の先生にストレスがかかってしまう状況じゃないかなと思います。先ほどもお話ししたんですが、先生の中で精神的に病んでらっしゃる方が非常に増えています。こうした中でもっと半歩か一步踏み込まないと今回の盛り上がりの中では、たぶん市民も議会も許さないのではないかと思います。

#### **藤村教育長**

その一つは、18ページの図で関係機関の連携を入れてますが、学校だけの対応ではうまくいかない状況があり、現実問題として地域との連携をして問題解決にあたってきています。現在はそのような段階ですが、これから教育再生会議の中で教育委員会のいじめをはじめとした生徒指導に対する役割をどう果たしていくかを検討しなければならないと考えています。今、考えていることは外部の有識者をお願いした組織を教育委員会としてつくり、連携していくことも提案されていますので具体的になってくると思います。そういうなかで当然検討することになりますし、教育再生会議から出てくることを待って対応することでもいけない段階にあると思っています。

#### **村田委員**

そういう意味では、教育委員会の一つの動きであって、網羅的、全体的なアクションをどうするかということは、まだ検討していく余地があるということですね。

#### **藤村教育長**

これからの問題だと考えています。

#### **丸山次長**

前回の福祉教育委員との懇談でも桔梗小学校の校長先生から話がありましたが、新しく市に来た先生方から話を聞くと、どこの教育委員会も現場とはものすごく段差があるということです。18ページに書いてある教育センターや教育委員会への報告はどこもやらず、文科省から聞かれた教育委員会がいじめがあったら報告しなさいとこれしかなく、独自に事故報告が上がってくることはありませんでした。塩尻の場合は、それが現実になっていますので、段差がないことを校長先生方もびっくりされているわけです。

前日も2、3の例を室長から報告させていただきましたが、子どものケアもしていますし、学級担任のケアもしています。なかなか表面的に「こうやっていますよ」と言えない部分があるものですから、どうPRすればよいかは非常に難しい部分だと思います。今は臨床心理士もいてかなりな部分まで対応している例もあります。そういった部分が塩尻市の特筆できる部分だと思っています。

**百瀬委員長**

事務局レベルで対応をしていることは、塩尻市教育委員会はかなりやっていると私は思っています。私共教育委員がどう関わるかということは、課題でありさきほども教育長が言われた所だと思います。

**村田委員**

今後の検討課題ということであればよいと思います。

**百瀬委員長**

また、随時このような問題は報告がいただけると思っていますので、その都度意見を交換したいと思います。

報告は、以上でよろしいですか。

**竹原課長**

追加で1件、報告をお願いしたいと思います。

**百瀬委員長**

はい、追加資料ですね。お願いします。

#### ○追加報告 現市立体育館の今後のあり方について

**百瀬委員長**

はい、追加資料ですね。お願いします。

**竹原課長**

(資料に基づき説明)

- ・ 資料中、2番の項目番号の訂正をお願いします。
- ・ 耐震診断の結果については、教育委員会に報告した。
- ・ 研究委員会の報告は、資料の通り。
- ・ 今後は、庁議、市議会関係協議で方向づけし予算を検討する。

**百瀬委員長**

ありがとうございました。質疑等がございましたらお願いします。(なし)  
それでは報告を終わります。議事に入りたいと思います。

## 4 議 事

### ○議事第1号 小坂田公園市民プール使用時間の変更について

**百瀬委員長**

議事第1号、小坂田公園市民プール使用時間の変更についてを議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

**竹原課長**

(資料に基づき説明)

- ・ 現在、午後6時までの時間を1時間短縮するもの。
- ・ 塩尻市周辺の状況は表の通りだが、屋外プールは除外している。
- ・ 資料時間別入場者数は、水泳時間の差は休憩、点検時間となる。
- ・ 利用人数は、午後5時過ぎに大変少なくなっていること、近隣の時間からも、見直しが可能と考えたもの。
- ・ 規則改正が必要であり、庁内の審査会で決定していく。

#### 百瀬委員長

ありがとうございました。質疑等ございましたらお願いします。

#### 岡本委員

最後の時間帯に入られた方は、時間内に退場されているわけですね。

#### 竹原課長

現在の使用時間では、18時が全員引き上げですので、わずかな時間だけ泳いでいただくこととなります。今回は、17時で閉園となりますので、15時に入場した方が17時までとか、16時30分に来て30分だけでもと泳いで帰られる、具体的にはそのようになります。

#### 岡本委員

私も表だけ見たときは、1%に満たない利用者なので終了時間を1時間早めてもいいじゃないかと思ったんですが、わざわざこの時間帯に来て1時間でもとか、40分だけでもと泳いでおられる方があって、仕事の都合の関係でちょっと泳ぎたい方がいらっしゃるんだったら、その人達のスポーツの機会を簡単に奪ってしまってもいいのかなという気がした。その人たちはどういう層なのかと気になりますし、早く来れるけれど、6時までやっているから5時頃にきているのか、あるいはその時間でしか来れないからとか、同じメンバーで通っているのか。そのへんが判ればお聞きしたいと思います。

#### 竹原課長

この時間にお客様がいないことは事実でございますが、必ずと言っていいくらいに4時半前の時間帯に年配の方で、顔なじみになるくらい来ているお客様がいらっしゃいます。そうしたお客様が、そんなに数が多いとは言えない、こちらが顔を覚えてしまうくらいの少なさでございます。一般のお勤めの方ではなくお年の高い年配の方でございます。

仕事が終わってから来る方としては、私の見た感じでは仕事が終わってスポーツでという感じには見えないと思います。「職業はなんですか」とも聞けませんので、見た目でも恐縮ですが仕事が終わってリフレッシュで一泳ぎではないと思います。

#### 丸山次長

昨日、庁内の政策調整プロジェクト会議がありまして、岡本委員さんとまったく同じ意見がありました。この時間帯では、通常の勤め人は来られないということでしたが、完全に切ってしまうと良いかということで、ちょっと含みを残す条例化を

検討したらどうかということでした。たとえば熱帯夜が続いているような時だったら1週間は延ばすとか、あるいはスポーツ振興課で夜間イベントで開放する場合に残しておいた方がよいと意見が出て、2月の5日あるいは1月26日の幹事会で検討したらどうかと話しになっています。

#### 竹原課長

次長さんのお話には、現在の施行規則第4条の中に市長が変更できる旨の規定がございますので、原案ではこの規則もとって5時までにしてしまう内容ですが、今申し上げた点を「修正した方がいいよ」ということになればできないことはないかと判断しております。基本的には、利用状況でいけば短縮したいと原課では考えております。ただ、どこまで周知できるかの問題は現実に出てくると考えております。

#### 村田委員

利用の状況なんですけど、大人の利用が8月には多いですが、子どもを連れて行った親もカウントしていますか。

#### 竹原課長

子どもも大人も中に入る場合は、入場料をいただいていますのでカウントしています。

#### 村田委員

逆に聞きたいのは、今の話しで大人が本当に利用しているのかということなんです。引率以外にスイミングを楽しんでいるかと言うことですが、実質どれくらいいらっしゃるか。それから、会社が終わってから泳ぎに行くライフスタイルが塩尻にはあまり無いようですが、たとえばヘルスパには結構いらっしゃいますよね。

そういう中で5時できってしまった場合の影響度は慎重に考えていただきたいし、これが民間の経営だったらこんな事できないですよ。いいですか。たとえば大人が潜在的なマーケットに残っているとすれば、そこに対するサービスを考えます。これは自治体でやっているから5時で切れますよと言えるんだけど、たとえば小坂田のプール事業として考えて、そこで収支も考えなさいという話しになったら一概にぱっと切れないと思います。

#### 竹原課長

むしろ収支でという話しになってきますと、2人3人のお客様のために監視員の配置がございますので、そういった場合には切った方が妥当だろうと私共は考えています。

#### 村田委員

こういう発想はできますか。スーパーのたとえばマックスバリュ-24時間営業とか、西友のあの辺ですよ。実質の事業が成り立つかというぎりぎりのところでやっているわけです。そういう感覚で見たときに、自治体がやるサービス時間について、もっと柔軟に考えていく必要があるんじゃないかということをお願いしたいんです。自治体だからここでやめますよという論理でよいかどうか。

#### 竹原課長

私共は一応そういったことを含めながら、自治体であろうが、それだけの監視員を付けてやっていくのがいいのかどうかと言うところも合わせて考慮させていただきました。

ただ、それも一切無視しながら自治体のやるべきことであるということになれば、時間帯は延長して経費はかかっても「市民の皆さん方や来るお客様に使っていただくのがむしろいいじゃないか」との議論がそこにできるのかなど、それも当然私共は心配していますけれども、最終的に考えたときに両面から見てもここで午後5時に合わせさせていくのがいいだろうとさせていただいたものです。

#### **武居部長**

この問題は、教育委員の皆さんも水泳大会でプールをご覧いただいておりますが、あそこは高台ですから5時頃になると大門や広丘で考えているような気温の体系ではないんですね。そういうことが講じて結局、たとえば7月の5時過ぎの人数が3人という状況なんです。

竹原課長も説明させていただきましたが、10数人のプールの職員を配置しています。それだけいるにもかかわらず、ご利用のお客さんがいなくても時間が来るまではいなければいけないわけです。ですからその金額だけでも何十万円とかかる部分もあるものですから、ある程度効率的に利用者がいらないとするならば、むしろ市立のプールであったら屋外は適切な時間でやめて、民間の屋内のプールに行っていたらどうかと。その辺の住み分けを市としてもしていいじゃないかと。あくまでもご利用いただいている人数を集計してみるとこういう事が言えるのではないかと。こういうことで今回ご提案させていただいたということです。

#### **百瀬委員長**

はい、ありがとうございます。他にご意見はございますか。(なし)

それでは、後に庁議とか議会との調整もあるようではありますが、規則改正を伴う議事ですから午後6時を5時にするというので、ここで議決をしなければいけないわけですね。

#### **竹原課長**

教育委員会としてそのようにしていただければよろしいと思います。

#### **百瀬委員長**

ご意見がございましたが、採決ということでお願いしたいと思います。

それでは、議事第1号の原案に賛成の方の挙手を求めます。(挙手多数)

はい、それでは多数ということで議事第1号は、原案の通り決定とします。ありがとうございます。

### **○議事第2号 塩尻市奨学資金貸与条例の一部改正について**

#### **百瀬委員長**

それでは、議事第2号、塩尻市奨学資金貸与条例の一部改正についてを議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

#### **小島担当課長**

(資料に基づき説明)

- ・ 今回の改正に合わせ選考委員の構成を見直し収入役を除く。
- ・ 檜川村当時の奨学金事務移管に伴う経過措置を設ける。
- ・ 委員は、9人から8人になる。
- ・ 助役は、副市長となる。
- ・ 経過措置では、これまでに貸し付けた奨学資金をこの条例に基づくものとして取扱いを規定する。

**百瀬委員長**

ありがとうございました。質疑等がございましたらお願いいたします。

**岡本委員**

前回の選考委員会に収入役さんが出席され、助役さんは出席されなかったと思います。この9人の委員の中で何人以上の出席があれば選考委員会が成立するとかの規定はありますか。

**小島担当課長**

条例の中では、規定されていないと思います。

**岡本委員**

私は、市の職員の方の意見が教育委員とは少し違う見方があり貴重な意見に思えました。たとえば半分の4人くらいで市の予算を使うことを決定することはよいのかと思いました。

**小島担当課長**

条例を確認し必要な整備をさせていただきたいと思います。

**百瀬委員長**

塩尻市は、副市長を一人置く方向ですか。

**小島担当課長**

はい。

**百瀬委員長**

3月議会に条例改正案が出るわけですね。

**小島担当課長**

はい。

**百瀬委員長**

収入役は、現在の収入役の任期が終わるまでで、それ以降は置かない方向ですか。

**小島担当課長**

収入役ではなく会計管理者を置くことになります。そこを踏まえての改正となります。

**百瀬委員長**

結局、副市長さんが収入役的な役割をされると理解しました。

**丸山代理**

その事についてですが、選考委員が何人いたとしても財政等についてはどなたも



素人ですので、市の会計が判る方が入っていることは大事なことだと思います。仮に収入役が来年度から入らなくても、選考に支障がないようにその点に熟知したエキスパートの方にアドバイスいただくのは、事前でも構わないですが必要なことではないかと思えます。

**小島担当課長**

現在も教育長のほか助役、改正後は副市長が入り、職員ではこども教育部長が事務局として、そのほか市長が指定する職員が入りますので、お話しのごことは十分配慮ができると考えています。

**百瀬委員長**

よろしゅうございますか。(なし)

それでは、議事第2号につきましては、原案通りご承認いただいてよろしゅうございますか。

**委員**

異議なし。

**○議事第3号 法改正等に伴う関係例規の整備について**

**百瀬委員長**

それでは、議事第3号を議題といたします。法改正等に伴う、関係例規の整備について説明をお願いいたします。

**小島担当課長**

(資料に基づき説明)

- ・ 法改正などに伴い、呼称の改正などをする。
- ・ (5) は、昨年の改正審議で漏れがあったので、ここでお願いしたい。
- ・ 例規審査を経て決定される。

**百瀬委員長**

ありがとうございました。これも規則、要綱ですね。質問等ございましたらお願いいたします。

**委員**

異議なし。

(なし)

**百瀬委員長**

はい。それでは、議事第3号は原案通り決定ということにさせていただきます。

**○議事第4号 要保護準要保護児童生徒の認定について**

<非公開部分削除>

**5 その他**

**百瀬委員長**

それでは、5番その他ですが、市民交流センター関係は終了しておりますので、

そのほかに事務局からございますか。

小島担当課長

ありません。

藤村教育長

チラシの「信濃の国大合唱」は参加のお願いということだね。

武居部長

はい。よろしく申し上げます。

百瀬委員長

それでは、だいぶ時間が超過してしまいました。塩尻市の教育委員会は非常に活性化していると、いつも時間が足りなくて困っている状況ですが、ぜひこんな事も市民の皆さんにご紹介いただけたらと思います。

## 6 閉 会

百瀬委員長

それでは、以上で1月定例教育委員会を閉会します。ありがとうございました。

- 午後4時18分に閉会する。

平成19年2月22日

署 名

委 員 長

---

同職務代理者

---

委 員

---

---

---

委 員

---

教 育 長

---

記 録 職 員 教 育 総 務 課  
教育企画担当課長

---